

# 苦小牧市教育委員会會議録

会議区分	苦小牧市教育委員会 第 3 回 定例委員会
日 時	平成 22 年 3 月 23 日 自 15 時 00 分 至 16 時 44 分
場所	苦小牧市役所第 2 庁舎 1 階会議室
出席委員	委員長 吉本 俊憲 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 山田 真久
欠席委員	
會議録署名委員	佐藤 郁子 委員
會議録作成職員	総務企画課総務係主事 平田 拓也
事務局職員	学校教育部長 須藤 孝生 スポーツ生涯学習部長 小野寺 徹示 学校教育部次長 福田 小夜子 指導室長 岩井 真二 総務企画課副主幹 柿崎 隆 総務企画課総務係 平田 拓也
會議案件	別紙のとおり
會議の経過概要	別紙のとおり

1 委員会開会の宣言（吉本委員長）…15時00分

2 会議録署名委員の指名（佐藤郁子委員）

3 報 告（教 育 長）

- ・先般、各校の卒業式が開催された。各委員の出席に感謝申し上げる。
- ・3月1日バンクーバー五輪が閉幕。駒大苫小牧高校縁の石沢選手、田畠選手、穂積選手の健闘を称えたい。この間、本市では、今シーズン最後となる教育委員会杯小学生アイスホッケー大会が開催され、苫小牧バレットが優勝、ノーティーベアーズが準優勝という結果となった。また、12日からは、トヨタ国際チャレンジカップが開催され、カナダのケンブリッジ市の中学生が来苫し、学校訪問・交流試合など盛会裏に開催された。高い目標を持って世界に目を向けるといった有意義な体験ができたのではと感じている。
- ・今月は、24日に長生大学の卒業式がある。各委員の出席をお願いしたい。
- ・2月20日に、本市初の総合型地域スポーツクラブ「とまこまい・ぬま・あそび塾」の設立総会があった。総合型地域スポーツクラブは、子どもからお年寄りまでを対象とし、ニーズに応じて様々な種目を取り上げることとしており、初心者からベテランまで経験を問わないという活動である。運営については、自分たちの会費と独自の事業で行うというものであり、まさに地域の自発的取り組みを通して、人づくり・街づくり・健康づくりを目指すものである。国その後押しもある大きな事業であり、これら、地域住民主体のスポーツクラブ組織作りが増えてくると思われ、そのような活動に対しては支援していきたい。
- ・滝川市のいじめによる自殺事件の裁判について、裁判所の和解勧告を道教委と滝川市教委が受け入れ、決着がついたということである。内容としては、和解金の支払いと遺族への謝罪、そして、いじめを調査する第3者機関の設置を努力するというものである。裁判の焦点は、いじめを見越できたのかということであるが、滝川市教委は、

途中から方針を転換し、「予見できたが発見できなかつた」とし、和解に応じたということである。第3者機関の設置ということであるが、要は再発防止の取り組みをどのようにしていくかということである。学校現場や市教委がこれまで以上に厳しく対応していくことになると思うが、普段から何をやってきたかということが問われることになる。日ごろから危機管理意識を持って、子どもたちの状況を掴み、チェックすること。或いは、教育相談などの機会を増やしていくなど、学校に呼びかけていきたいと思っている。

・民主党小林議員の北教祖による政治献金問題に関連して、様々な動きが出てきている。当人の道義的責任問題が話題になっているが、教職員が政治的行為をした場合に罰則規定がないということで、法律の整備が行われる可能性があるとのこと。道教委でも勤務時間内の組合活動や、国旗・国歌斉唱の問題が話題になっており、道の高橋教育長は、職員を派遣して学校の実態調査を行うという答弁をしている。このため、この3月から卒業式・入学式に胆振教育局から職員が学校訪問するという連絡が入っており、実際に卒業式に来校している。市教委も校長からの聞き取りをより詳細にしていくことになり、学校からはこれまで以上の介入だと反発があると思うが、教育課程の編成と実施を管理するのは行政の責任であり、国民の不信感を払拭するためにはやむを得ないと感じている。

・最後に、2月26日から3月19日まで開催された定例市議会について報告したい。来年度の予算を決める重要な議会であり、教育関連でも様々な質問があった。特に、適正規模対策について大きな質問の項目であったが、現状の規模と適正規模、5年前に作成した施設整備計画との整合性、或いは、耐震化との関連をどのように結びつけていくのかという内容であった。市教委としては、耐震補強が国の重点的な施策に位置付けられているため、これまでの整備計画と結びつけながら、該当校が適正化の中でどのようになるのかを併せて進めていきたいと答えている。次に、第一学校給食共同場の基本方針について、前回の委員会でも審議いただき、その後、給食審議会にも提出したが、議会においては、今後の進め方、方向性について議論があった。また、

養護学校誘致の進捗状況について、給食会計の公会計化についての質問があり、給食会計については、透明性を確保するための方策を検討していきたいと答えていた。NPOじやがいもクラブの対応については、4年前まで遡って支払ってほしいという要望があったが、難しい旨回答している。

・予算委員会では、11名の委員から様々な質問があった。質問の中には、委員会議事録の公開が遅れているというものがあり、急いで作業を進めているである。

・文教経済委員会では、教育委員会の点検・評価について、耐震診断の結果、第一学校給食共同調理場の管理運営について報告をさせていただいた。

(吉本委員長) 教育長報告に関連して質問があればお受けしたい。

(一同「なし」の声)

#### 4 議案審議

##### 議案第1号 特別支援学級の通学区域の変更について

(学校教育部長)

・議案第一号特別支援学級の通学区域の変更について説明させていただきたい。本件は、平成22年4月から新たに拓勇小学校に特別支援学級を設置することに伴う、通学区域の変更を行うものである。要領の変更であり、条例上の規定ではないが、委員会として学校区を決定していただくというものである。(以降、議案第一号資料を説明)

(吉本委員長) 本件について質問をお受けする。

なければ、本件について、承認してよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

－原案通り承認－

議案第二号 苫小牧市体育館規則の一部改正について

議案第三号 苫小牧市文化会館規則の一部改正について

議案第四号 苫小牧市文化交流センター規則の一部改正について

議案第五号 苫小牧市ハイランドスポーツハウス規則の一部改正について

議案第六号 苫小牧市サイクリングターミナル規則の一部改正について

議案第七号 苫小牧市営野球場規則の一部正について

議案第八号 苫小牧市緑ヶ丘公園庭球場管理規則の一部改正について

議案第九号 苫小牧市緑ヶ丘公園サッカー場管理規則の一部改正について

議案第十号 苫小牧市日新温水プール規則の一部改正について

議案第十一号 苫小牧市白鳥アリーナ規則の一部改正について

(スポーツ生涯学習部長)

・議案第二号から第十一号までについては、平成22年4月から指定管理者制度導入を行うための規則の整備であるため、一括して説明を行いたい。（以降、議案第二号資料から第十一号資料を説明）

(吉本委員長) 本件について質問をお受けする。

なければ、本件について、承認してよろしいか。

(一同「異議なし」の声)

議案第十二号 教育委員会職員の異動について

議案第十三号 苫小牧市学校評議委員の委嘱について

議案第十四号 教育委員会職員の処分について

議案第十五号 苫小牧市体育指導委員の委嘱について

(議案第十二号から十五号については、人事案件のため、

秘密会とする旨議決する)

## 5 協 議

協議案件なし

## 6 その他の

(1) 平成19～21年度全国学力・学習状況調査結果における最終まとめについて

(指導室長)

・学力向上検討委員会がまとめた、平成19～21年度全国学力・学習状況調査結果における最終まとめについて報告させていただく。学力向上検討委員会は、全国学力・学習状況調査の結果・分析と考察並びに学力向上の方策・検討を目的として平成19年度に設置された。昨年度は中間まとめを報告させていただいたが、今年度は、中間まとめを踏まえた最終まとめを作成したので、報告する。(以降、その他(1)資料を読み上げ)

今後は、本資料で示された方策が実践されるよう各校に助言指導するとともに、家庭への啓発を進めていきたい。まずは、各校に本資料を配付するとともに、指導室の

ホームページで公開したい。なお、教育委員会に係る取組みは、すでに平成22年度の計画に取り入れている項目もある。併せて、当検討委員会とリンクさせて活動している、教育研究所の学力向上研究委員会において、研究紀要という形で、学力向上プラン・学習意欲を高めるための方策ということで、具体的な実践編という形で、各校での実践、2年間の研究成果がまとめられている。

最後に、学力向上検討委員会の最終会議において、今後の見通しや方向性等について話し合われ、次のような意見があつたので紹介したい。1点目として、今回示された方策の進捗状況やその効果を検証する必要があるのではないかということ、2点目に、全国学力・学習状況調査が悉皆調査から抽出調査に変わり、22年度は北海道が希望調査の費用を負担するということで全小中学校において実施するが、23年度以降状況によっては各校の実態や課題が把握しにくくなってしまうことが予想されるため、その状況を見極める中で、学力を調査する新たな方法を検討する必要があるのでないという意見があつた。これらの意見を受け、一定期間毎に学力を検討する委員会の設置をする方法などを含めて検討していきたいと考えている。

(佐藤守委員) 指導室では、各学校の現状・分析結果によって、それに合わせた指導を行い、学校では、それを基に独自の取り組みを行っていることと思うが、先日、啓北中学校に学校訪問した際、非常にわかりやすい学習の手引きというものを保護者に渡していることを知り、非常に良い活動であると思った。他の学校でも、学校独自で活動されていることがあると思うが、効果のあったものを他の学校に紹介するといったような、横のつながりはあるのか。

(指導 室長) 学習の手引きについては、過去に学力向上検討委員会で作成したものを見て参考にして作成したものであり、そういった部分では交流がある。学力向上に近道ではなく、ある学校だけオリジナリティを持つということはないが、それぞれの学校の良いところは、お互いに

交流する場面はある。

(佐藤守委員) 小中学校一貫化の推進について、植苗小中学校を視察したときに、中学校の教諭が空いている時間帯に小学校の授業を見るという取り組みが行われていた。他の学校についても、例えば中学校区毎に対応することなどができるのか。

(教育長) まさに小中一貫教育の考え方である。今議会においても、進めるべきだという意見があったところ。平成22年度の教育研究所の委員会の中には、一貫教育に関する研究委員会を立ち上げるところであり、協力校として植苗小中学校を指定している。視野にあるのは、小中が1校ずつの校区であり、一番連携しやすいが、横浜市などでは、全校を一貫教育にするという考えの下、校区ごとにブロック分けをして、授業だけでなく、生徒指導なども連携して取り組んで行こうとしている。教諭の連携だけであれば難しくはないが、小中一貫の基本的な考え方として、小学校から中学校まで一貫した指導計画を立てなければならず、小学校の時に中学校の授業を習っていることになれば、中学校では何を教えるのかという見通しを持って考えていかなければならないため、系統を立てて取り組んでいく必要がある。それには時間を掛け研究が必要であると考えている。ただ、その一歩として、授業公開の時に小中それぞれの教諭が参加することや、TTとして小学校の教諭を中学校の教諭が助けに行くなどの交流は図れると思うので、そのような部分から進めていきたいと考えている。一方で、そのような連携を進めるためには、教諭の数や支援員の数を増やしていくかなければならない。現実問題として、担任や授業があれば、交流をしたくてもできないわけであり、学校や教諭が工夫するだけでなく、バックアップする体制が必要であると感じている。

(2) 平成21年度(平成20年度対象)教育委員会点検・評価

報告書の外部評価について

(総務企画課副主幹)

・平成21年度教育委員会点検・評価報告書の外部評価について説明させていただく。  
1月の定例委員会において、報告書の内容について承認をいただき、それについて外部評価をしていただいた。評価者は、昨年度と同じくPTA連合会会長の友廣氏と同副会長の大村氏の2名に加え、文化団体協議会会長の平沼氏と体育指導委員会会長の大田氏の計4名に評価をしていただいた。(以降、その他(2)資料P21及びP22評価者の意見及び助言を読み上げ。)

(吉本委員長) 外部評価者から指摘のあった内容や点検した項目を平成22年度の教育委員会のあり方にどのように活かしていくかという議論が必要になってくると思うが。

(教育長) 先般の議会で平成22年度の教育行政執行方針を示している中で、平成20年度の執行方針の評価をしているということは、2年前のことに対する評価をしているということになり、これからこの評価を活かすと言っても、時間が経ちすぎている。したがって、次年度以降は、秋頃に行われる決算委員会に合わせて行いたいと考えている。次に、例えば教科書採択に関しても評価してほしいという意見があるが、教科書採択の評価項目はなく、執行方針に謳っているものについて評価をしており、その他については評価をしていない部分がたくさんある。教育に関することすべてを評価することとなれば、例えば小中一貫教育や給食センター、予算の執行、幼稚園のことなど多岐に亘っており、幅が広がりすぎてしまう。このため、評価項目をどのように絞り込ん

でいくのか、あまりに広げすぎると評価するだけで大変な状況になってしまうため、その辺を工夫する必要があると感じている。非常にわかりやすいという評価をいただいていることはありがたいが、触れていないことがたくさんあるので、その辺を考えていく必要があると感じている。評価の手法については決まりはないため、他市の状況とも見比べながら検討していきたい。

(佐藤郁委員) 本報告書と直接は関係がないが、学力向上のことと関連して体力のことが話題になっているが、福岡の教育委員会で子どもの体力をつけるのに、体育の教諭の免許を取ろうとする大学生が小学生の体力向上の手伝いをするといった活動を行っているとのこと。本市でも、スポーツ都市宣言の街として、何か工夫ができないものか。他市町村が行っている体力向上の活動があれば教えてほしい。

(教育長) 家に帰っても外で遊ばなくなったということが大きな原因であると思うが、それをすべて学校教育でカバーしなければならないことに無理がある。子どもの体力づくりは街ぐるみで取り組んでいかなければならぬと思う。冒頭に紹介した「とまこまい・ぬま・あそび塾」は児からお年寄りまでを対象としており、体力づくりと街づくりを一緒に進めて行こうとするものである。学校地域支援事業では、学校を支える地域の人材を活用するという取り組みが行われており、例えば学校が体育の指導員を必要としているときに、地域の方に協力してもらおうというもの。当然、そこには保険の問題など財政的にクリアしなければならない問題があり、すべての学校で実施できる状況ではないが、体力づくりや放課後学習活動については、地域の協力が不可欠であり、地域づくりと学校のスポーツ・体力づくりを連携して取り組んでいくことが必要だと感じている。

(佐藤守委員) 中学校で部活に入らない子が増えている。少人数になり廃部して

しまい、自分のやりたい部活がないということが大きな原因であると  
のこと。アイスホッケーでは、合同チームにより活動しているが、他  
のスポーツでも、同じような対応はとれないのか。学校間、特にその  
部活を指導する先生のつながりが重要かと思うが、その辺りを研究委  
員会などで検討してほしいと思う。

(鈴木 委員) 先生方が忙しくて部活動まで手が回らないと聞くが、教員を増員する  
など、根本的な対策をとらないと解決しない。帰宅してしまえば外に  
出なくなってしまっているため、こちら側で用意をしてあげないと、  
体力が落ちていくことは目に見えている。国単位で抜本的な対策をと  
らないと落ちていく一方である。

(吉本委員長) 国レベルの対策ももちろん必要だが、地域でも何か工夫をして対策を  
とらなければならないと思う。

(教育長) 全国調査はどこが優れているのかを競うものではなく、落ちていると  
ころには落ちている理由があり、その対策をとるためのものでなけれ  
ば何の意味もない。現状は、そのフォローが何もないで、都市教  
育長会議等を通して要望していきたい。

(鈴木 委員) 生活習慣の改善や指導はそれほど難しくはないと思うが、共働きの家  
庭が多くなっている中で、家庭の学習習慣をどのように進めていった  
らよいのか、非常に難しい問題だと思う。

(吉本委員長) 教育基本法に家庭教育が謳われていることからも、将来を担う子ども  
たちに、家庭における教育が大変重要だというメッセージがこめられ  
ていると思うが、家庭における義務、やるべきことがなかなか伝わっ  
ていない気がする。生活習慣と学習習慣をセットで取り組んでいく必  
要があるのではないか。

(教育長) 生活習慣については、本市の子どもたちが全国に比べて落ちているわ  
けではない。では、何が問題なのかというと、将来に対する学習意欲

にあると感じている。何のために学ぶのかということの展望が見えていないのではないか。将来、何かしたいと思うのなら、勉強が必要である。コンビニで働くにしてもおつりの計算に数学が必要であると、私が教員だった頃、子どもたちに言ったことがあるが、つまり、目的を持っていない子どもが多すぎると感じている。中学校では、高校に入るという目先の目的があるため勉強を始めるが、小学校は目的がぼやけており、親や教員もこの時期からそんなにやる必要はないと思っているかもしれない。市教委からは、学習習慣を身に付けるためのサンプルを用意し、各学校ではそれをアレンジして配付しているが、配付するだけでなく学校の授業とつなぎ目を作ってあげることが重要であり、子どもの自発性に期待するのではなく、自発性を引き出す手立てをどうするのかということを学校にお願いしている。いずれにしても、学習習慣は家庭と学校が責任を持って取り組む必要があるという考え方の下、対策を進めているところである。

## 7 委員会閉会の宣言（吉本委員長）…16時44分